



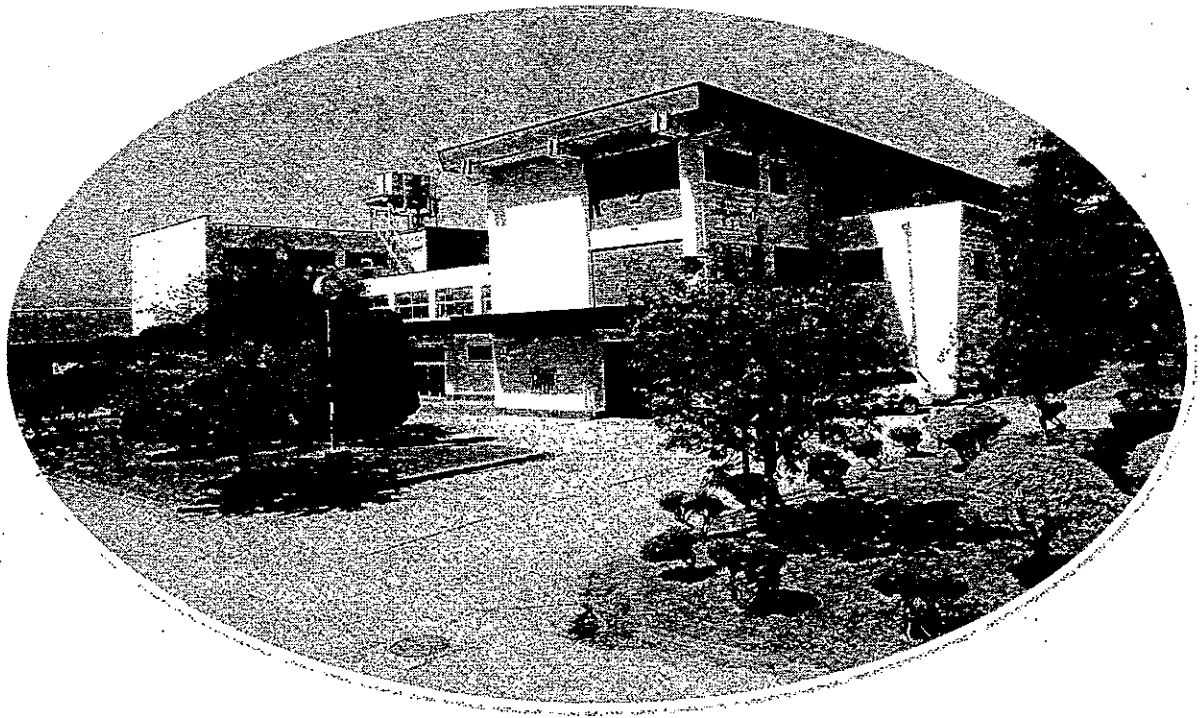
令和4年度

若商同窓会

役員・支部長・評議員会

兼

同窓会総会



福島県立若松商業高等学校同窓会

日時 令和4年4月20日(水)16時

場所 ルネッサンス中の島

若商同窓会役員・支部長・評議員会議（総会）次第

日 時 令和4年4月20日（水）
場 所 「ルネッサンス中の島」

1. 開会のことば
2. 会長挨拶
3. 総理挨拶
4. 議 事
 - (1) 令和4年度総会について
 - (2) 令和3年度会務報告・会計決算報告
 - (3) 会計監査報告
 - (4) 令和4年度事業計画案・予算案審議
 - (5) 各支部より
5. 役員改選
6. 閉会のことば

議 事

(1) 令和4年度総会について

総会（5／21）を中止とします。

① 代替案として、本日（4／20）の役員会・支部長・評議員会を総会として議案を審議する。

② 審議内容

（会務報告・決算・事業計画案・予算案、役員改選）。

③ 本日の会議にて審議した内容を議決書として欠席された役員・支部長・評議員に配付すると共に、ホームページにより会員に周知する。

令和3年度 会務報告

令和3年 4月 8日 (木) 福島県立若松商業高等学校 入学式

4月 9日 (金) 会計監査

増井光治監査、鈴木泰男監査、鈴木朗監査

4月20日 (火) 役員・支部長・評議員会議 「ルネッサンス中の島」

~~5月22日 (土) 総会 「ルネッサンス中の島」 (仮押さえ)~~

~~10月 9日 (土) 創立110周年記念式典・記念講演会「若松商業高等学校」~~

~~10月21日 (木) 東京支部総会 「台東区 上野精養軒」 (仮押さえ)~~

令和4年 ~~2月 上旬~~ ~~役員 支部長会議~~

(年間反省・中間報告・支部活動報告など)

2月28日 (月) 同窓会入会式 「若松商業高等学校」

3月 1日 (火) 第74回卒業証書授与式 「若松商業高等学校」

令和3年度 一般会計決算書

令和4年3月31日

収入総額 3,533,902 円
 支出総額 1,841,238 円
 差引残高 1,692,664 円

収入の部

単位:円

項目	予算額	決算額	差額	備考
繰越金	1,204,879	1,204,879	0	前年度繰越額
入会金	800,000	775,000	△ 25,000	@¥5,000X155名 転学者5名
終身会費	1,600,000	1,550,000	△ 50,000	@¥10,000X155名 転学者5名
総会会計より繰入	0	0	0	総会会計残金
雑収入	4,021	4,023	2	配当金・預金利子
合計	3,608,900	3,533,902	△ 74,998	

支出の部

項目	予算額	決算額	差額	備考
入会歓迎費	90,000	60,174	29,826	卒業記念品
総務運営費	170,000	15,950	154,050	事務局運営費・発送費
文具費	10,000	0	10,000	同窓会印鑑代
通信費	60,000	47,054	12,946	郵便はがき
旅費交通費	190,000	0	190,000	出張旅費
会議費	50,000	58,100	▲ 8,100	役員会議補助
組織強化費	360,000	280,000	80,000	各支部へ
総会費	200,000	0	200,000	総会補助費
印刷費	110,000	70,400	39,600	「明浄」印刷代
交誼費	100,000	0	100,000	慶弔費
奨励費	300,000	159,200	140,800	東北・全国大会出場生徒へ
部活動後援費	200,000	200,000	0	生徒会活動補助金
部活動助成基金	350,000	350,000	0	部活動助成基金会計へ
事業積立金	350,000	350,000	0	事業積立金会計へ
広告宣伝費	110,000	90,498	19,502	新聞広告・看板
生徒会費	100,000	100,000	0	生徒会会計へ
生徒図書費	60,000	59,862	138	書籍購入代
予備費	798,900	0	798,900	
合計	3,608,900	1,841,238	1,767,662	

若商同窓会 財産目録(一般会計)

普通預金(会津信用金庫 南町支店)

① 部活動助成基金会計

令和3年度部活動助成基金会計決算書

令和4年3月31日

〈収入の部〉

・前年度繰越金	25,977,778 円	
・名簿、校歌・応援歌CD代	160,000	
・一般会計より	350,000	
・受取利息	695	
合 計		26,488,473 円

〈支出の部〉

・なし	0	
合 計		0 円
残 高		<u>26,488,473 円</u>

注)残高内訳

普通預金	5,445,839 円	(会津信用金庫南支店)
普通預金	1,148,471 円	(会津信用金庫南支店)
普通預金	591,710 円	(会津信用金庫南支店)
定期預金	5,557,725 円	(東邦銀行会津支店)
定期預金	4,572,789 円	(福島銀行会津支店)
定期預金	1,014,229 円	(会津商工信用組合滝沢支店)
定期預金	2,036,105 円	(会津商工信用組合城南支店)
定期預金	2,543,078 円	(会津信用金庫南支店)
定期預金	2,053,608 円	(会津信用金庫南支店)
定期預金	1,524,919 円	(会津信用金庫南支店)
	<u>26,488,473 円</u>	

② 事業積立金会計

令和3年度事業積立金会計決算書		令和4年3月31日
〈収入の部〉		
・ 前年度繰越金	350,847 円	
・ 一般会計より	350,000 円	
・ 受取利息	1 円	
合 計	700,848 円	
〈支出の部〉		
・ 百十周年会計へ	700,000 円	
合 計	700,000 円	
残 高	848 円	
注) 残高内訳		
普通預金	848 円	(会津信用金庫南支店)

③ 創立百周年記念事業積立金会計

令和3年度創立百周年記念事業積立金会計決算書		令和4年3月31日
〈収入の部〉		
・ 前年度繰越金	6,150,227 円	
・ 受取利息	95 円	
合 計	6,150,322 円	
〈支出の部〉		
・ なし	0 円	
合 計	0 円	
残 高	6,150,322 円	
注) 残高内訳		
普通預金	1,143,424 円	(会津信用金庫南支店)
定期預金	5,006,898 円	(会津信用金庫南支店)
	6,150,322 円	

会計監査報告

令和3年度 若商同窓会 一般会計
々 特別会計


上記、諸会計決議書について、収入・支出及び関係書類を監査いたしましたところ
相違いなく正当に執行されていることを認めます。

福島県立若松商業高等学校 同窓会長 齋藤 共子 様

令和4年4月6日

増井 光治 

鈴木 泰男 

鈴木 朗 

令和4年度 事業計画 (案)

- 令和4年 4月 6日 (水) 会計監査
増井光治監査、鈴木泰男監査、鈴木朗監査
- 4月 8日 (金) 福島県立若松商業高等学校 入学式
- 4月20日 (水) 役員・支部長・評議員会議 「ルネッサンス中の島」
- ~~5月21日 (土) 総会 「ルネッサンス中の島」~~
- 9月 4日 (日) 東京支部総会 「台東区 上野精養軒」
- 10月 8日 (土) 創立110周年記念式典「若松商業高等学校」
- 令和5年 2月 上旬 役員・支部長会議
(年間反省・中間報告・支部活動報告など)
- 2月28日 (火) 同窓会入会式 「若松商業高等学校」
- 3月 1日 (水) 第75回卒業証書授与式 「若松商業高等学校」

※各支部

- 東京支部 ・ 県南支部 ・ 県北支部
会津美里支部 ・ 会津坂下支部 ・ 柳津支部
田島・下郷支部 ・ 河東支部 ・ 西会津支部
喜多方支部 ・ 猪苗代支部

令和4年度 一般会計予算書(案)

令和4年4月1日

収入総額	4,096,687 円
支出総額	4,096,687 円
差引残高	0 円

収入の部

単位:円

項 目	前年度予算額	前年度決算額	本年度予算額	増 減	備 考
繰 越 金	1,204,879	1,204,879	1,692,664	487,785	前年度繰越額
入 会 金	800,000	775,000	800,000	25,000	@¥5,000X160名
終 身 会 費	1,600,000	1,550,000	1,600,000	50,000	@¥10,000X160名
総会会計より繰入	0	0	0	0	総会会計残金
雑 収 入	4,021	4,023	4,023	0	配当金・預金利子
合 計	3,608,900	3,533,902	4,096,687	562,785	

支出の部

項 目	前年度予算額	前年度決算額	本年度予算額	増 減	備 考
入 会 歓 迎 費	90,000	60,174	90,000	29,826	卒業記念品
総 務 運 営 費	170,000	15,950	170,000	154,050	事務局運営費
文 具 費	10,000	0	10,000	10,000	事務用消耗品代
通 信 費	60,000	47,054	60,000	12,946	郵便はがき
旅 費 交 通 費	190,000	0	190,000	190,000	出張旅費
会 議 費	50,000	58,100	50,000	△ 8,100	役員会議補助等
組 織 強 化 費	360,000	280,000	360,000	80,000	各支部へ
総 会 費	200,000	0	200,000	200,000	総会補助費
印 刷 費	110,000	70,400	110,000	39,600	「明浄」印刷代
交 誼 費	100,000	0	100,000	100,000	慶弔費
奨 励 費	300,000	159,200	300,000	140,800	東北・全国大会出場生徒へ
部 活 動 後 援 費	200,000	200,000	200,000	0	生徒会活動補助金
部 活 動 助 成 基 金	350,000	350,000	350,000	0	部活動助成基金会計へ
事 業 積 立 金	350,000	350,000	350,000	0	事業積立金会計へ
広 告 宣 伝 費	110,000	90,498	110,000	19,502	新聞広告・看板
生 徒 会 費	100,000	100,000	100,000	0	生徒会会計へ
生 徒 図 書 費	60,000	59,862	60,000	138	
予 備 費	798,900	0	1,286,887	1,286,887	
合 計	3,608,900	1,841,238	4,096,687	2,255,449	

① 部活動助成基金会計

令和4年度部活動助成基金会計予算書(案)		令和4年4月1日
〈収入の部〉		
・前年度繰越金	26,488,473 円	
・校歌・応援歌CD代	160,000 円	
・一般会計より	350,000 円	
・受取利息	700 円	
合計		<u>26,999,173 円</u>
〈支出の部〉		
・なし	0 円	
合計		<u>0 円</u>
残高		<u><u>26,999,173 円</u></u>

② 事業積立基金会計

令和4年度事業積立基金会計予算書(案)		令和4年4月1日
〈収入の部〉		
・前年度繰越金	848 円	
・一般会計より	350,000 円	
・受取利息	1 円	
合計		<u>350,849 円</u>
〈支出の部〉		
・なし	0 円	
合計		<u>0 円</u>
残高		<u><u>350,849</u></u>

③ 創立百周年記念事業積立基金会計

令和4年度創立百周年記念事業積立基金会計予算書(案)		令和4年4月1日
〈収入の部〉		
・前年度繰越金	6,150,312 円	6,150,417
・受取利息	95 円	
合計		<u>6,150,407 円</u>
〈支出の部〉		
・なし	0 円	
合計		<u>0 円</u>
残高		<u><u>6,150,407</u></u> 6,150,417

役員改選

新 同窓会役員

役員名	卒業年	氏 名
総 理	校 長	吉 成 広 昭
副 総 理	教 頭 平成元年	羽 染 恒
会 長		
副 会 長		
副 会 長		
副 会 長		
副 会 長		
副 会 長		
監 査		
監 査		
監 査		
幹 事 長		
副 幹 事 長		
副 幹 事 長		
会 計		
会 計		

福島県立若松商業高等学校同窓会会則

第1章 総則

第1条

本会は福島県立若松商業高等学校同窓会とする。

第2条

本会は本部事務局を会津若松市米代1丁目3番31号若松商業高等学校内に置く。支部は便宜の地に設けることができる。

第2章 目的

第3条

本会の目的は会員の親睦を図り併せて母校の発展と後進者の育成を図りもって大成を期する。

第3章 会員

第4条

本会の会員は次の二種とする。

- 1 特別会員（現職員及び旧職員）
- 2 通常会員（卒業生及びかつて在学した者で役員会の承認を得たもの）

第5条

本会は会員たる対面を保持し本会発展のため尽力しなければならない。

第4章 役員

第6条

本会に次の役員を置く。

- 1 総 理 1 名 学校長を推す。
- 2 副総理 1 名 教頭を推す。
- 3 会 長 1 名 総会において選任する。
- 4 副会長 若干名 総会において選任する。
- 5 幹事長 1 名 監査・専任理事・理事・評議員より 役員会において推し総会に報告する。
- 6 副幹事長 2 名 監査・専任理事・理事・評議員より 役員会において推し総会に報告する。
- 7 会 計 2 名 監査・専任理事・理事・評議員より 役員会において推し総会に報告する。
- 8 常任顧問 若干名 役員会において推し総会に報告する。
- 9 名誉顧問 若干名 役員会において推し総会に報告する。
- 10 顧 問 若干名 役員会において推し総会に報告する。
- 11 参 与 若干名 会長が総理に諮り委嘱する。
- 12 監 査 3 名 総会において選任する。
- 13 専任理事 若干名 会長が総理に諮り委嘱する。
- 14 理 事 若干名 会長が総理に諮り委嘱する。
- 15 評議員 各年度の会員並に各支部より1名又は数名あて会長が委嘱する。
- 16 幹 事 若干名 各年度毎に当該年度の会員が互選する。

会長、副会長、監査、幹事長、副幹事長、会計、専任理事、理事及び評議員、幹事はその任期を2ヶ年とする。

但し、再任は出来ない。

第7条

役員の仕事は次の通りとする。

総理は本会一切の会務を統括する。

副総理は総理を補佐する。

会長は本会を代表し本会の会務を掌理する。

副会長は会長を補佐する。

常任顧問、名誉顧問、顧問、参与は本会の諮問に応じ本会の評議に参与する。

監査は本会の会計を監査する。

専任理事、理事は本会の一切の庶務及び会計を掌る。

評議員、幹事は会務を分掌する。

第5章 会議

第8条

本会は毎年1回総会を開催する。開催日は原則として、本校創立記念日（5月25日）に近い土曜日とする。但し必要がある時は臨時総会を開くことができる。

第9条

会長は必要に応じ役員会を招集しその議を経て会務を処理する。
役員会の範囲は会長随時これを定める。
会長は必要に応じ支部長を招集することが出来る。

第10条

本会会則の改正は総会出席者過半数の決議による。

第6章 会計

第11条

本会の基金及び活動資金は次の三種とする。

- 1 入会金 5,000円
- 2 終身会費 10,000円
- 3 寄付金

第12条

緊急経費を必要とする場合は会長の責任において支出することを得る。前項の支出をなしたる場合は遅滞なく次回役員会の承認を受けることを要する。

第13条

本会の事業年度（会計年度）は毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

第14条

本会会則の施行細則は別に定める。

附 則

本会会則は大正13年3月20日より施行する。
本会会則は昭和9年9月26日より施行する。
本会会則は昭和26年2月28日より施行する。
本会会則は昭和28年2月28日より施行する。
本会会則は昭和41年5月25日より施行する。
本会会則は昭和47年8月12日より施行する。
本会会則は昭和51年8月7日より施行する。
本会会則は昭和53年5月27日より施行する。
本会会則は平成2年5月26日より施行する。
本会会則は平成7年5月20日より施行する。
本会会則は平成19年5月26日より施行する。
本会会則は平成20年5月24日より施行する。
本会会則は平成30年5月27日より施行する。
本会会則は令和元年5月25日より施行する。

会 則 施 行 細 則

第1条

本会則第2条後段の規定により支部を設けた時は支部会則・役員名簿を本部事務局へ提出する。

第2条

本会則第3条の趣旨による本会運営の細部は会長が必要に応じてこれを定める。

第3条

本会則第3条の趣旨により役員会の決議を経て母校各種事業その他を後援する。

第4条

会長は会誌、会員名簿及び役員名簿を調整しこれを保管する。

第5条

役員会において決定した事項は役員から幹事及び会員に可能な限り伝達する。

第6条

新入会員に対し卒業にあたり歓迎会を開催する。

第7条

会員はその住所または勤務先を変更した時は遅滞なく本部事務局に報告する。

第8条

会員名簿は随時作成しこれを会員に頒布する。

第9条

総会招集の通知は原則として新聞広告及びポスターを用いる。

第10条

本会会則第11条の入会金および終身会費は入学時に納入するものとする。